

令和 7 年 3 月

定 例 教 育 委 員 会

新 庄 市 教 育 委 員 会

■ 令和 7 年市議会 3 月定例会における教育関係一般質問の概要について

渡部正七議員

【質問 1】「コミュニティ・スクール（学校運営協議会）」の現状と成果、課題等について

- ① 特色ある学校づくりや教職員の意識改革、学校の活性化など学校運営に関する成果について伺う。
- ② 保護者・地域の理解の深まり、連携した地域学校活動の取組みの状況、成果について伺う。
- ③ 学校の運営状況を地域住民に対してどのように発信しているか。
- ④ 学校運営協議会との連携による教育活動の充実、学力向上・生徒指導における課題解決等の成果について伺う。
- ⑤ 委員の確保や研修の在り方、地域や教職員の理解の促進、学校運営協議会の活性化など課題について見解を伺う。

【答弁 1】 それでは、コミュニティ・スクールについてのご質問にお答えいたします。

本市では、保護者及び地域住民がその地域の学校運営に積極的に参画することにより、地域住民の意向を学校の運営に的確に反映し、より一層地域に開かれた信頼される学校づくりを実現することを目的に、学校運営協議会、いわゆるコミュニティ・スクールを設置し、地域とともにある学校づくりを進めております。

- ① まず、学校運営に関する成果につきましては、コミュニティ・スクールによって地域の方々が積極的に学校運営に関わることにより、それぞれの地域の特色を活かした教育活動や学校経営を行うことができるようになってきたと捉えております。
- ② また、地域学校協働活動につきましては、統括推進員を含めた 6 名の地域学校協働活動推進員が、学校や学校運営協議会のニーズを把握しながら学校と地域を繋げるコーディネート活動を重ねることにより、地域の方々が参画して実施する学校行事や教育活動の展開に繋がってきております。
- ③ 地域住民への発信につきましては、学校だよりに活動の報告を盛り込むことで学校の運営状況を地域の皆さんにお知らせするとともに、地域学校協働活動だよりを適宜発行して、地域学校協働活動推進員の活動内容や各学校における活動の事例を紹介しております。
- ④ このように、学校運営協議会の活動により学校と地域との連携が強化されたことによって、地域の皆さんと教職員や児童生徒とのかかわりがさらに深まったことで、学校ごとに特色をもった「ふるさと学習」をはじめとする教育活動の充実や、児童生徒の健全な育成に向けた活動に繋がってきているものと考えております。
- ⑤ 学校運営協議会が設置された当初はコロナ禍の影響もあり、活動が制限されておりましたが、徐々に協議会活動が活発になり、委員としての意識も向上してきている状況にあります。このような中で、市内全 9 校の委員等を対象とした研修会を企画するなどし、意識の更なる向上を図ることにより、学校運営協議会や地域学校協働活動の活性化に繋がってまいります。

【質問 2】 市民スキー場グレンデ A コース斜面崩壊箇所の復旧について

【答弁 2】 次に、市民スキー場グレンデ A コース斜面崩落箇所の復旧についてのご質問にお答えいたします。

グレンデ A コースにつきましては、平成 30 年 8 月の豪雨により一部が崩落し

	たことに伴い、その後は、安全面の観点からAコースを閉鎖してスキー場を運営している状況にあります。 復旧対応の状況につきましては、専門家から助言をいただきながら、コース内の亀裂や崩落の有無を定期的に観測しております。また、昨年7月の豪雨においても被害の拡大や斜面に新たな動きがないか注視してきたところです。 市民スキー場は、平成12年の開場以来、スキーヤーやスノーボーダーの方々が雪に親しむ場として、多くの市民に利用いただいておりますので、公共施設全体の管理計画の中で、修復方法やスケジュールについて検討してまいりたいと考えております。
鈴木啓太議員	【質問】部活動の地域移行について 【答弁】それでは、部活動の地域移行についてのご質問にお答えいたします。 休日の部活動の地域移行につきましては、「新庄市休日の部活動の地域移行方針」を定め、令和8年度の完全移行を目指し、また、平日の部活動につきましても地域展開を進めて行くこととしております。 地域クラブの現状につきましては、学校の保護者会が立ち上げたクラブも多く、指導者の不足や費用負担に差があるといった実態があることは把握しております。この他、休日に練習試合に参加する際の移動手段、費用負担といった課題も挙げられております。これらの課題は全国的なものでもあり、現時点では市単独での補助、助成についての考えはございませんが、引き続き国や県、各自治体の動向にも注視しながら、地域クラブが持続的に活動できるよう進めるとともに、本市の子供たちのスポーツや芸術、文化に親しむ機会の確保について取り組んでまいります。
山科春美議員	【質問】山形県警の発表で、昨年令和6年に、SNSを通じた詐欺の被害額が1年間で5億3757万円（暫定値）に上り、前年より1億円増加したと発表されました。またその中で、特殊詐欺の被害額も急増し、3億2155万円で過去最多となったとのことです。県警では、「幅広い世代が被害にあっている。SNSでも電話でも金が出たら詐欺だと思ってほしい」と注意を呼び掛けていましたが、そのような被害から市民を守っていくための、当市の対応について伺います。 ③ 教育現場における被害対策について 【答弁】それでは、教育現場における被害対策についてのご質問にお答えいたします。 市内各校においては、発達段階に応じてSNSを含むネットトラブルについて、道徳や技術、家庭科などの授業や、外部より講師を招いて、専門的な話を聞くなど、学ぶ機会を設けております。当初は、SNSトラブルを防止するため、プライバシーを守ることの重要性などが学びの中心となっておりましたが、昨今の詐欺被害の低年齢化を受けて、詐欺から身を守る必要性についても学んでいかなければならない状況となっております。被害に遭わないことはもちろんですが、決して加害者になることがないように、児童生徒同士が話し合う場面をつくり、お互いに正しい考え方を持つことができるようにしています。 SNSの利用は、低年齢化している傾向にあり、小学校低学年に向けた指導も必要となっております。そのため、学校によっては、ICT支援員を活用して、動画投稿やネットゲームについて、クラスごとに情報モラル教室を開催しております。また、SNSの利用については、家庭と連携して指導していくことが大切であると考えております。保護者会の機会や通信などを利用して、保護者へお願いしているところでございます。特に心配な事案については、保護者と相談しながら

	ら、必要に応じて専門的な機関の助言を受け、対応しております。さらに、トラブルが起こった際に相談できる窓口として、定期的に行っている教育相談の中で、丁寧に児童生徒と関わりながら相談しやすい関係づくりを行っていくとともに、教育相談室の「オンライン悩み相談」等の外部の相談窓口についても活用しやすくして参ります。
田中功議員	【質問】 開府４００年祭記念事業計画について 本年９月に記念イベントを計画されておりますが、記念事業としてどのような事業を行う予定なのかお伺いいたします。 ① ダンスプロジェクトを進めておりますが、本年の発表計画についてお伺いいたします。 ② ダンス振り付けの著作権などの権利について、どこに発生するのかお伺いいたします。 ③ ４００年記念ダンスパフォーマンスが、広く市民から受け入れられて、特に子供たちを中心とした活動の場（運動会、文化祭等）で広められたら良いと思いますがその考えは無いのかお伺いいたします。 【答弁】 新庄開府４００年記念事業についてのご質問にお答えいたします。 今年は、新庄藩主戸沢政盛公が１６２５年に新庄城を築城し、領内を開いてから４００年を迎えます。これまでの歴史や文化、まちづくりを振り返るとともに、郷土への愛着と誇りを高めながら、未来につなげていくため、「新庄開府４００年記念事業」を実施いたします。 ９月２８日に実施いたします記念式典におきましては、新庄藩の歴史に関する基調講演のほか、総合アドバイザー今村翔吾氏のプロデュースによります「ダンスプロジェクト羽州ぼろ鳶組」の披露をはじめ、市民の皆様が夢や希望を実感できるような内容となるよう取り組んでまいります。このほか、開府４００年記念事業として、藩祖政盛公ゆかりの自治体による戸沢サミットの開催や、市民が主体となり自ら提案する「市民提案事業」の実施、市内小中学生による「ふるさと探究学習事業」などを計画しております。また、名誉市民であります人間国宝奥山峰石氏の特別企画展を東京都北区と連携して開催し、同じく名誉市民の洋画家近岡善次郎氏の特別展の開催、新庄藩ゆかりの収蔵品などを展示する宝物展、新庄藩の歴史や文化を親子で学ぶ「親子ふるさと歴史探訪」など、新庄の歴史や文化をさらに深掘りする事業も開催する予定としております。 ① 議員ご質問の総合アドバイザー今村翔吾氏のプロデュースによる「ダンスプロジェクト羽州ぼろ鳶組」の発表計画につきましては、５月２５日に児童生徒がこれまで取り組んできたダンスを、市民文化会館を会場に市民の皆様に初披露したいと考えております。また、６月上旬には、今村氏の呼びかけで、札幌市で開催される「よさこいソーラン祭り」へ市内の児童生徒約４０名が出演し、「ダンスプロジェクト羽州ぼろ鳶組」を披露することとしております。この経験が子どもたちの人格形成に大きな影響を与え、将来の本市を担う人材育成やふるさと回帰にもつながるものと考えており、あわせて、全国的にも本市の開府４００年の取り組みが大きくＰＲされるものと期待しているところであります。 また、８月２４日には、新庄まつり２７０年祭と連携したダンスパレードを実施し、新庄まつりを盛り上げるとともに、市民をはじめとして市外の観光客に対して開府４００年の更なるＰＲを行ってまいります。そして、９月２８日の記念式典イベントでは、プロジェクトの記録映像とともに皆様にダンスパフ

	オーマンスを発表する計画としております。 ② 次に、「ダンスプロジェクト羽州ぼろ鳶組」の著作権につきましては、今回の振り付けに関して、今村氏の会社であります「株式会社豆州」との協議の中で著作権は発生しないことを確認しております。また、楽曲の著作権に関しましては、「株式会社豆州」に帰属しておりますが、本市が非営利の目的で使用する場合には、自由に使用できる許諾を得ております。 ③ 次に、「ダンスプロジェクト羽州ぼろ鳶組」のダンスにつきましては、開府400年記念事業後においても小中学校での運動会時や体育の授業等での活用を図っていきたいと考えております。また、幼児や高齢者など幅広い世代に愛着を持って踊っていただくことで、本市の新たな文化として市民の間に深く根付いていくように取り組んでまいりたいと考えております。
高橋富美子議員	【質問】八向中学校区における施設整備計画について ・平成30年に新庄市立学校施設整備計画が策定されております。八向中学校区における学校の構成は、八向中学校、本合海小学校、升形小学校の3校となっており、小中一貫教育に係る連携の充実が図られています。その様な中で児童生徒の減少率が高く、今後の3校の維持・経営等に大きな課題を投げかけています。 「学校施設の整備計画を考えていく際に3校の建築経過年数が老朽化を進めている」とあります。計画策定から7年になりますが、整備計画についてこれまでの協議等の経過と、今後の方向性について伺います。 【答弁】それでは、八向中学校区における施設整備計画についてのご質問にお答えいたします。 平成30年3月に策定した整備計画では、小規模な義務教育学校の建設、新庄中学校区への合併、新庄中学校区及び日新中学校区への分割合併、の3つの方向性を示しております。 しかし、計画策定から7年が経過した現在、児童生徒数の減少が想定より遥かに急激に進んでおり、計画自体の見直しが必要であると認識しております。 なお、老朽化が著しい八向中学校区3校につきましては、計画の見直しに先立ち、地区懇談会を開催し、3校の保護者の方々、八向中学校区の未就学児の保護者や地区の方々に対し、地区内の児童生徒数の推移や教育課程の現状等を説明した上で、今後の学校のあり方について様々なご意見をいただきました。 今後は、地区の児童生徒が、より快適な学校教育環境のもとで、学校生活を送るためには何をしていくべきかについて、地域の方々と十分に協議を重ねてまいります。
佐藤悦子議員	【質問】不登校・いじめ・自殺防止のための学校教育についての提案 ① おいしい給食及びその無償化の実現を ② あらゆる性暴力をなくすため、包括的性教育を学びあうことはどうか ③ 学力テストの競争比較はやめ、期末・中間テストではなく、単元テストに切り替え、学校での自主学習の場を設置することは。 ④ トイレトペーパー配置と同様に、生理用品の女性トイレへの配置で安心を ⑤ ツーブロック禁止などの校則の見直しを ⑥ 宿題はなくし、週に1回あのね帳を書くことを奨励し、子どもの意見表明を大切にすべき ⑦ 学校統廃合ではなく、ゆとりある小規模校・学級の良さを生かすことを奨励すべきではないか 【答弁】それでは、不登校・いじめ等の学校教育に関するご質問にお答えいたします。

- ① はじめに、おいしい給食及び学校給食費の無償化についてのご質問についてありますが、学校給食については、今後も物価高騰が継続することが予想されますが、できるだけ地元産農産物を使用しながら、質を維持し、量を減らすことなく、子どもたちへおいしい給食が提供できるよう努めてまいります。

学校給食費につきましては、来年度も継続して補助を実施する予定としており、保護者負担の軽減を図りたいと考えておりますが、無償化につきましては、国でも議論されている中で、その動向を注視しながら検討してまいります。

- ② 次に、包括的性教育についてのご質問にお答えいたします。

市内の小中義務教育学校においては、「学習指導要領」に基づき保健の授業の中で、心と体の発育・発達や、性感染症とその予防について学習しております。また、養護教諭を中心に、性的な発達の適応等について指導しており、中学校課程においては、LGBTQのようなマイノリティーに対する多様性の理解が進んでおります。

例えば、制服について、スカートやスラックスが選択できるようにするなど、日常の中で性の多様性を認める土壌づくりを行っております。また、外部講師による講演を行い、性に関する理解を深めることで、自分や相手を大切に思う心の育成につなげております。

性犯罪については、SNS等を通じた被害が多いことから、スマートフォンやタブレット等の使い方の視点から各校で指導を行っており、警察署や専門機関から講師を招いて、学ぶ機会をつくっております。

性犯罪・性暴力の被害者だけではなく、加害者・傍観者にならないことも重要であり、今後も性に関する正しい理解と自他を思う心を育成する教育を行ってまいります。

- ③ 次に、単元テストへの切り替えと自主学習の場の設置についてのご質問にお答えいたします。

市内どの学校におきましても、学力テストにおける児童生徒間の比較は行っておらず、定期テストや単元テストは、学習の定着度の確認を通して、児童生徒が自身の理解度を振り返り、これからの学びにつなげていったり、教師が児童生徒の実態を把握し、支援方法を考えたりする目的で行っております。

単元テストにつきましては、児童生徒が自分の理解を確認したり、スモールステップで着実に理解を深めていけるよう各教科のなかで必要に応じて行っているところです。

学校での自主学習の場の提供については、すでに空き教室や図書室を活用して、自由に学習できる場所をつくっている学校がございます。

これからも児童生徒がよりよく学べる環境づくりを進められるよう、児童生徒の声を大事にしながら取り組んでまいります。

- ④ 次に生理用品の女子トイレへの配置についてのご質問にお答えいたします。

生理用品につきましては、児童生徒が必要に応じて使用できるよう、常時学校の保健室に準備しております。義務教育の発達段階においては、子どもたちの心理、体調、家庭環境の変化など様々な事情に養護教諭が配慮しながら対応することが必要であると捉えておりますので、これまで同様、養護教諭を中心に保健室で対応してまいります。

- ⑤ 次に、ツーブロック禁止などの校則の見直しについてお答えいたします。

本市における校則は、各学校において個別に定められており、見直しにつきましては、これまで伝統として伝わってきたものを、学校や地域の状況、社会の

変化を踏まえた現代版に変えていくよう生徒の声を大切にし、生徒の手によって改訂を進めております。

校則の見直しは、規則に対する理解を深め、校則を自分たちのものとして守っていこうとすることを養うことにつながり、児童生徒の主体性を培う機会になるものと考えます。今後も自分たちの学校生活をよりよくするためのルールを主体的に作りだせる活動を進めていくよう指導してまいります。

- ⑥ 次に、宿題をなくし、子どもの意見表明を大切にすべきというご質問にお答えいたします。

市内各校においては、子どもの主体性を育む家庭学習を重視し、子ども自身が家庭学習の計画を立てたり、興味・関心のあることを調べたり、家庭学習で学んだことが次の授業とつながるような課題を提示したりと工夫して取り組んでおります。そのような家庭学習の一つとして、授業で疑問に思ったことやできて嬉しかったことを書いたり、学校や家庭での出来事や自分の思いを書いたりすることも効果的であると捉えております。

子どもが自由に意見を言えるということは、子どもの人権を守る上でも非常に大切であると捉えております。今後も、学校では意見表明の場を意図的に作り出していくことや、何でも相談できるような信頼関係を教職員と子どもの間で築いていくことに努めてまいります。

- ⑦ 次に、学校の統廃合についてのご質問にお答えいたします。

学校の施設整備につきましては、保護者や地域の方々と協議を重ねながら進めており、これまで2つの義務教育学校を建設してまいりました。

今後は、建設した義務教育学校の成果などの検証を十分に行った上で、児童生徒の人数の推移や、社会情勢の変化などを踏まえながら、平成30年に策定した学校施設整備計画の見直しも含め、これからの本市の学校整備に関する方向性について調査研究しながら検討を進めてまいります。

教育長報告（２）

令和６年度第４回社会教育委員会議について

■日 時 令和７年２月２６日（水）午後１時３０分～３時３０分

■場 所 新庄市民プラザ会議室

■出席者 社会教育委員 阿部 彰、近江正人、高橋道子、中鉢祐子、沼澤 稔、
森 富喜子、山科 通

教育委員会 津田教育長、今田社会教育課長、長沼課長補佐、
有江課長補佐、武田総務主任

■いただいた主な意見

１．令和７年度社会教育課主要事業について

○ふるさと歴史センターは、電気設備の復旧等のための設計と工事で、完全復旧までに１年ぐらいかかる見込みとのことであるが、そうすると新庄まつりや開府４００年関係のものはできないということになるのか。開府４００年を機会にした新庄の歴史文化に触れる機会が無くなるのはとても心配だ。

○新庄で歴史を勉強したり、色々なことを相談したり懇談したりといった場所として歴史センターの喫茶コーナーがあった。４００年を機会にどこに行くかとすればやはり歴史センターであると思う。そして見学後に語らう場として喫茶コーナーは非常に有効な場所であると思う。今はなくなっているが、ぜひ再開してほしい。今年だけでも、若干の補助を付けるなどしてやってほしいと思う。

○部活動の地域移行については、来年度に完全移行するといった中で、今は過渡期にあるといった印象を受ける。例えば、部活の地域移行をしていく一方で、まだ中体連があるといった矛盾がある。流れは見守っていくしかないと思うが。

○子どもたちの体力や運動能力がとても下がっているが、新庄市でも同じことが言える。運動能力の格差が大きく、体育の授業をしてもその格差が良くわかる。社会教育や学校教育のところで今後考えていかなければならない課題であると思う。

○学力テストでも、学力は低いが地域を想う気持ちが強いという結果がクローズアップされてしまって、学力が低いところが話題にならない。学力が低いところをなんとかしなければならないといった危機意識をもって臨んでいかなければならないのではと思う。

- 保育に携わる立場としての発言となるが、学校教育のなかで1年生になるときに子どもたちに求められているものがはっきりしない。新庄市では1年生になるときの姿をどこまで伸ばしてほしいのかがわからない。例えば字を覚えるのは学校に入ってからでいいとか、学校に入るまでには時計を読めるようにするとか、数字はいくつまで数えられるようにするなど、1年生になるときにこうなっているべきといったものがわからない。また放課後の活動として、スポ少などで子どもの取り扱いになっている。子どもたちもすごく忙しい状況で、それが学習能力が落ちる要因の一つになっているのかも。家庭教育の在り方も見直さなければならないのかもしれない。
- 歴史センターの喫茶コーナーはすごくほしい。今は図書館も開いていないので居場所がない。
- 文化財も含めた施設の補修経費が多くなっているが、全体的に文化芸術活動の育成や推進に向けたものが少ないと思った。演劇や合唱、茶道、華道などといった文化芸術団体が進める活動に対する経費の投入があまりにも見えない。経費的な施策も含めて、芸術文化に総合的なテコ入れをしてほしい。
- 芸術文化協会では、来年度から市芸術祭の記念式典を文化会館で開催することに決まった。そこで新庄市のPRも含めながら少し華やかにやっていけたらと思う。
- 放課後子ども教室が明倫、萩野、八向にしかない。子どもたちの体験の機会があまりないなかで、他の学区にも教室ができてくるといいと思う。
- 家庭教育に関しては、保育園に入る前の子どものいるお母さん方が行くところがあまりないという話があった。こらっせにもあるが周知がないために知らない人がいるのかと思う。日新小学校でママと赤ちゃんが図書室で読み聞かせがあったが、中間休みには子どもたちの赤ちゃんとのふれ合いもあり、すごく良い企画だと思った。学校によっては読み聞かせの活動が難しいといったところもあり、読み聞かせ協議会のほうから派遣してたりするが、その辺のところも力を入れていただきたいと思う。

2. 新庄市民プラザの現状と課題について

- 以前は市民プラザを会場にお遊戯会をしていたが、駐車場がなくて文化会館に変更した。ただ、大きなイベントは文化会館だが、ちょっとしたサークル活動はやはり市民プラザだと思う。喫茶店などもないので、プラザの喫茶コーナーを使ったりしているが、土日などは営業していません。

てちょっと残念。ただいつでもプラザに行けばテーブルやイスがあるので使いやすいと思う。お茶が飲めればもっといい。市民活動やサークル活動が少なくなっているらしいが、いざ活動が戻ってきたときに場所がないと困るので、ぜひよろしくをお願いしたい。

○調理実習室はとてもいいが、色々なイベントが重なったときに空いてないということがよくある。ほかの施設にもこのような実習室があればよいと思う。

議案第 9 号

教育長から学校長への事務委任に関する規程の一部を改正する
訓令について

教育長から学校長への事務委任に関する規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

教育長から学校長への事務委任に関する規程の一部を改正する
訓令

教育長から学校長への事務委任に関する規程（平成13年教育委員会訓令第2号）の一部を次のように改める。

題名を次のように改める。

教育長から校長への事務委任に関する規程
第2条中「学校長」を「校長」に改める。

附 則

この訓令は、令和7年4月1日から施行する。

提案の理由

職名を、新庄市立学校管理規則第15条に規定する「校長」に統一するため、必要な改正を行うもの。

議案第 10 号

新庄市立学校管理規則の一部を改正する規則について

新庄市立学校管理規則の一部を改正する規則を次のように定める。

新庄市立学校管理規則の一部を改正する規則

新庄市立学校管理規則（平成 14 年教育委員会規則第 1 号）の一部を次のように改める。

第 24 条第 1 項中「校長にあつては教育長、職員にあつては」を削り、同条に次の 2 項を加える。

4 校長及び職員の職務専念義務の免除は、校長が承認する。

5 校長及び職員の休日勤務の振替は、校長が承認する。

第 25 条中第 2 項を削り、第 3 号を第 2 項とする。

別記様式第 15 号を次のように改める。

別記様式第 15 号 削除

附 則

この規則は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

提案の理由

新庄市立学校管理規則を見直すため、必要な改正を行うもの。

議案第 2 2 号

新庄市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則について

新庄市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則を次のように定める。

新庄市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則

新庄市教育委員会行政組織規則（昭和 5 5 年教育委員会規則第 4 号）の一部を次のように改める。

第 5 条中「課長、」の次に「新庄開府 4 0 0 年記念事業推進監、」を加える。

別表中

「

教育次長	(1) 教育委員会の基本方針、重要施策の意思決定を補佐する。 (2) 教育長の命を受けて教育委員会の会議に関する事務を掌理する。 (3) 教育長を補佐し、教育委員会各課の事務を総合的に調整する。
------	---

」

を

「

教育次長	(1) 教育委員会の基本方針、重要施策の意思決定を補佐する。 (2) 教育長の命を受けて教育委員会の会議に関する事務を掌理する。 (3) 教育長を補佐し、教育委員会各課の事務を総合的に調整する。 (4) 新庄開府 400 年記念事業を総括し総合的に調整する。
------	--

」

に、

「

主幹	(1) 上司の命を受けて特定事務を掌理し、その執行のため必要な事項を調整する。 (2) 特定事務に係る職員を指揮監督する。 (3) 課長に事故あるときは、その職務を代理する。
----	---

」

を

「

新庄開府400年 記念事業推進監	(1) 新庄開府400年記念事業を推進する。
主幹	(1) 上司の命を受けて特定事務を掌理し、その執行のため必要な事項を調整する。 (2) 特定事務に係る職員を指揮監督する。 (3) 課長に事故あるときは、その職務を代理する。

」

に改める。

附 則

この規則は、令和7年4月1日から施行する。

提案の理由

新庄開府400年記念事業を推進するため、必要な改正を行うものである。